

# 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、  
すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間：2021年12月21日～2024年12月20日までの3年間

## 2. 内容

### 目標 1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を50%以上にする

女性社員…取得率を80%以上にする

#### 対策

- 2021年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2021年12月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討  
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)、実施

### 目標 2

2022年12月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、育児、介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」(就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること)で取得できる制度など)。

#### 対策

- 2021年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年12月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

### 目標 3

従業員の子または事業所周辺の子供を対象に職場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

#### 対策

- 2022年4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 2022年6月～ 関係機関、学校との連携
- 2022年8月～ 参観日の実施、次回に向けての検討